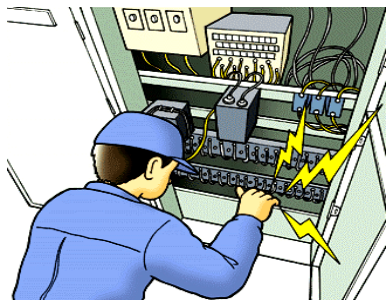


低圧電気取扱者 法定特別教育(学科講習)



のご案内

電気工事士の資格をお持ちの方も特別教育が必要です

主催 一般社団法人 名北労働基準協会

事業主は、低圧の充電回路の施設、もしくは修理の業務または配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち、充電部分が露出している開閉器の操作をする者については特別教育の実施が義務づけられています。

(労働安全衛生法第59条第3項、同規則36条第4号)

当協会では事業者に合わせて次のとおり講習会を実施しますので、この機会にぜひ受講いただきますようご案内申し上げます。

日 時 令和 8年 5月 21日 (木) 9月 15日 (火)
12月 10日 (木) いずれか1日 9:00 ~ 17:25

会 場 一般社団法人 名北労働基準協会 3階 大会議室
名古屋市北区清水1-13-1 TEL(052)961-1666
※受講票送付時に、会場の地図をお送りいたします。

- 講習内容**
- ・低圧の電気に関する基礎知識
 - ・低圧の電気設備に関する基礎知識
 - ・低圧の安全作業用具に関する基礎知識
 - ・低圧の活線作業及び活線近接作業の方法
 - ・法令及び安全衛生規則中の関係条項

お申し込みフォームは
こちら(リンク)



対 象 低圧電気取扱者 (満18歳以上)
※年齢制限がございます。受講の際は確認をお願いします。

会 費 会員 10,000円 非会員 13,330円
(テキスト、資料代、昼食代、消費税含む)

定 員 45名 (定員になり次第締め切ります)

そ の 他 講習修了者には「修了証」を交付します。
※法令等で定められた講習時間・内容を受講することが修了証交付の要件です。

＜ 講習会等の申込方法及び申込書 ＞

申込方法 下記のいずれかの方法にてお申し込みください。
 ①名北労働基準協会ホームページ「教育・講習」よりメール申込をご利用ください。
 ②事務局までFAXまたは郵送にて申込書をご送付ください。
 ③事務局まで直接お越しください。

支払方法 会費を銀行振込みいただくか、事務局までご持参、または現金書留でご送付ください。

申込先 一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付
 〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1
 TEL(052)961-1666 FAX(052)962-1670

振込先 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.0724805
 一般社団法人 名北労働基準協会 (イッパシヤダンホウジン メイホクロウドウキジュンキョウカイ)
 〈ご注意〉名北協会にはお振込み先がいくつかございます。今一度ご確認ください。
 尚、振込手数料は貴社にてご負担くださいますようお願いいたします。

その他 お申し込み完了後、受講票と請求書をお送りします。開催日の14日前までに会費をご送金ください。キャンセル、日程変更等に関しましては6営業日前までにお申出ください。開催日の6営業日以降に取消された場合は会費の返金・日程変更は一切受付できません。講習会は直前でも受付できる場合がございます。お電話にてお問合せください。

講習会申込書

申込日 令和 年 月 日

講習会名		低圧電気取扱者特別教育(学科のみ)				令和 年 月 受講		
会員番号		名北会員様のみご記入ください						
事業場	名称					非会員事業場のみ記入ください	事業場名称 フリガナ	
	所在地	〒					業種	
	担当者 メールアドレス						従業員数	名
	TEL	()		-				
	FAX	()		-				
受講者	氏名		所属部署・役職名			生年月日		
	フリガナ					S・H 年 月 日		
	フリガナ					S・H 年 月 日		
会費支払方法		月 日頃 (銀行振込・現金書留・事務局持参) にて支払予定						
受講票送付先		受講者本人・担当者(部署名) ・ (様)						

※会員番号 名北労働基準協会会員様のみご記入ください。(郵送時封筒に記載されている番号です。)

※この受講申込書でご提供頂いた個人情報、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

※講習会についてご不明な点がございましたら下記までお問合せください。

(一社)名北労働基準協会 事業企画推進部 TEL(052)961-3655

<http://www.meihokurouki.or.jp/>

<e-mail>anzenkyouiku@meihokurouki.or.jp